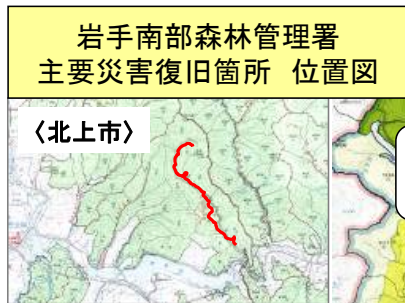


太平洋



### ■ 概要

平成20年岩手・宮城内陸地震による被災箇所のうち、平成22年度末までに、国有林治山事業で溪間工44基、山腹工6箇所、民有林直轄治山事業で溪間工4基、山腹工5箇所、林道災害復旧事業で12路線を整備しました。

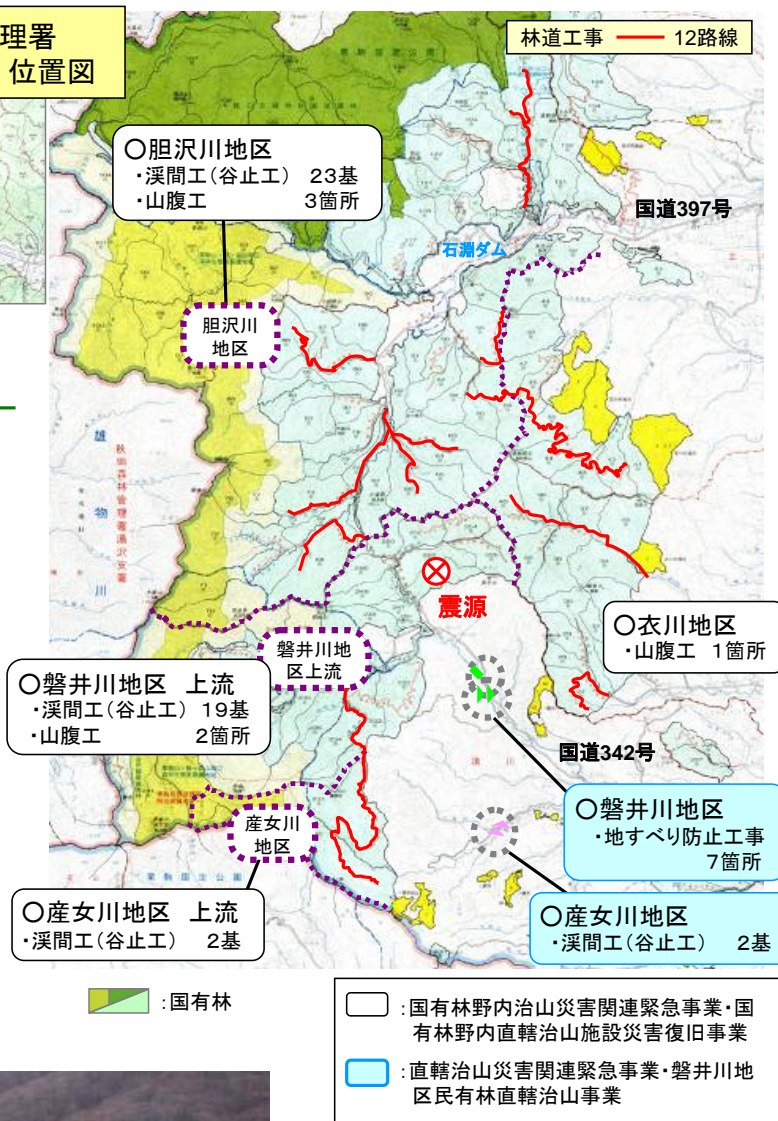
平成23年度は、国有林治山事業で2件、民有林直轄治山事業で2件の工事を施工します。



### 被災時の状況



### 復旧状況



### ○磐井川地区(市野々原)

磐井川地区(市野々原)の大規模地すべり箇所:磐井川を完全に閉塞した地すべり地の不安定土砂を取り除き、斜面下部に盛土し、地すべりを安定させました。

市野々原地区の災害復旧現場では、地震から3年となる平成23年6月14日に地元小学校および地域住民とともに植樹祭をします。

2011年は森林と人とのつながりを考える国際森林年でもあります。



### ○産女川地区 上流(国有林内)

翌春の融雪による土石流災害から下流の安全を確保するため、地震発生年度(H20年度)中に緊急施工しました。

セル式ダムを鋼製板の中に現地発生土砂を中詰材として利用できる上、施工に時間のかかるコンクリートの使用量を抑えることができるため早期施工が可能です。

完成から1ヶ月後の平成21年4月に発生した土石流を捕捉しました。

平成23年度 工事予定箇所

① 産女川 [溪間工(谷止工)]

産女川冠頭部の崩壊により河床に堆積した不安定土砂が下流域に流出するのを防ぐため、谷止工を施工しています。



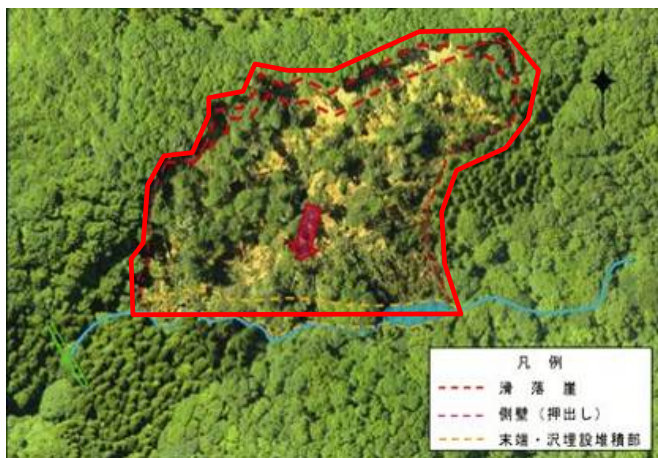
② 真湯(真湯キャンプ場) [山腹工]

国道の通行の安全をはかり、また県の真湯キャンプ場が早く再開できるように復旧工事を鋭意実行しています。平成22年度は、落石等の危険のある土砂を除去し、安定斜面に整形しました。平成23年度に緑化工等を行い完成します。



③ ニゴリ沢第一工区 [地すべり防止工事]

岩手・宮城内陸地震により発生した地すべり箇所です。不安定土砂を排土し、斜面下部へ押し盛り土することにより地すべりの安定を図ります。地すべり土砂によりせき止められた溪流の土砂や倒木を取り除きます。



④ ニゴリ沢第二工区 [地すべり防止工事]

平成22年度までに、不安定な斜面を安定させるため法枠工、地すべりの原因となる地下水を排除する集水井工、土砂を止める鋼製棒土留工と地すべりを抑止するアンカー工を施工しました。

平成23年度は地すべり末端部に位置する溪流に谷止工を施工します。

